

第8回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：令和2年6月26日（金）

14時30分～16時30分

場所：逗子市役所5階 第2・3会議室

出席者

[メンバー] 田中 美乃里、歌代 光雄、菊井 健一、熊岡 寛展、熊倉 武夫、
若菜 克己、福井 八洲雄、牛嶋 美代子、菊池 俊一、安重 宣子、
飯野 幸、菊池 千春、岡田 和夫、岩佐 正朗、松田 政治、
深澤 忠房

[オブザーバー] 逗子警察署地域課、横須賀三浦地域県政総合センター企画調整課、
鎌倉保健福祉事務所環境衛生課、横須賀土木事務所許認可指導課、

[事務局] 逗子市市民協働部経済観光課

課長 黒羽 秀昌、係長 大野 宏子、主任 楠元 仁、主事 宮上 敦久

欠席者

[メンバー] 近藤 和善、徳本 恒徳、和田 修芳

[オブザーバー] 公益財団法人かながわ海岸美化財団

会議公開の可否

可

傍聴者

4名

会議次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 今夏の海岸対策について
 - (2) その他
3. その他

配布資料

資料1. 今夏の海岸対策検討資料

資料2. 新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例
及び条例骨子

資料3. 広報ずし7月号特集、別冊広報ずし2020.7.1原稿資料

1 開会

- ・事務局より、検討会は傍聴できることと、マスコミの頭撮りについて説明を行った。

- ・市長挨拶
 - 市議会をはじめ多くの方の協力により、第2回定例会において、新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例を制定し、例年同等のマナー・ルールで夏を迎えられることとなった。
 - 逗子海岸営業協同組合及び逗子マリン連盟と今夏の逗子海岸における安心・安全のための協定を結んだ。海岸営業協同組合は営業ができない中で積極的に協力の申し出くれた。マリン連盟もいつも通りの営業ができない中で協力いただける。
 - 何事も先手必勝で何か起きてからではリカバリーに何倍もの労力が必要となる。準備をした分だけ確実に成果が出ると考えており、総力を上げて取り組んでいく。検討会においてもご意見を頂戴し、合同パトロールなど協力をお願いしたい。
 - 報道でも対策等について取り上げられると思われる。他と比べて逗子はこうだという評価をいただけるようにしたい。

- ・事務局より、資料確認と本日の会議の趣旨の説明を行った。

2 議題

(1) 今夏の海岸対策について（資料1）

- ・事務局から前回の検討会から今回の検討会までの間の経過報告を資料1-1のとおり行った。
 - ①神奈川県との調整・協議の結果
 - ②今年の夏期限定の逗子海岸マナー条例を制定した。
 - ③逗子海岸営業協同組合及び逗子マリン連盟と水難事故防止とマナー向上等に関する協定を締結し、取組を協働で推進する。
 - ④4月から海岸パトロールして行ってきたが、自粛の反動からか来訪者が多い。マリンスポーツと遊泳者の接触が危ぶまれることもあった。また外国人も多く来訪している。

- ・事務局から今夏の安心安全のための対策について資料1-2のとおり説明を行った。
 - ①広報活動
 - 海岸への来訪を市内市外問わず控えていただく。
 - そのうえで来られた人には、感染症対策と熱中症対策として、マナーを守って短時間の利用をお願いする。立て看板や横断幕、防災無線やスピーカーを使って周知していく。外国人は周知物の多言語化、ポケトークの使用で周知を図る。多言語での放送も考えている。
 - ②マナー対策
 - 条例の内容をマナーアップ警備員等を配置して周知啓発していく。これまで海の家に従業員にもマナーの周知に協力いただいていたが、今年は海の家がなく浜が広いので、海岸組合に協力していただく。
 - ③感染衛生対策

- 大型テントの使用を控えていただき、トイレの使用も気を付けてもらう。
- 喫煙は禁止ではないが、喫煙所を設置して分煙しようと考えている。

④会場の安全対策

- マリンスポーツ等進入制限区域を設置、ライフセーバー配置、水上オートバイによる監視を行う。
- 水上オートバイによる監視は、西はマリン連盟、中央はライフセーバー、東は海岸組合が行う。

⑤ごみ対策

- ごみは、持ち帰りを周知徹底していくが、常設の屑かごはそのまま設置しておく。
- マナーアップ警備員巡回時にあふれそうなら取り替える。
- 例年繁忙期にごみゼロナビゲーションでNPOが募集したボランティアが持ち帰りを呼びかけしてきた。ボランティアは都内の大学生が主なので、今年はボランティアの確保は難しいが、NPOの職員でやってもらう。
- 海岸組合でもごみの持ち帰りを呼びかけ、放置ごみは見回りの際に回収して、ストックヤードに保管してカラスに荒らされないようにする。
- マリン連盟もビーチクリーン強化をしていただける。
- 街中のパトロールは、例年は海岸組合が行っていた。今年も自主的に協力すると申し出をいただいているので、市職員と合同で行っていく。

- ・事務局の説明に対して、次のとおり質疑があった。

- 資料3はどういった趣旨のものか。

⇒広報7月号の原稿であり、内容としては海水浴場開設しない、海岸の利用は控える、利用するには短時間にすることを掲載していく。子ども連れ向けに水辺の安全対策も書いており、巻末では条例の内容をお知らせしていく。同時配布の黄色いチラシ(別冊広報)では海岸を利用する際のQ&Aを掲載していく。

- 知りたい人が探しに来た時に分かるようにするのではなく、勝手に情報が届くようにしてもらいたい。外国人には神奈川県広報でも伝わらない。

- 駅前と駅中、駅中央の看板が効果的で、ピクトを大きくしたほうが効果ある。外国人は米軍に言ったほうがいい。海岸組合とマリン連盟の協力は心強い。以前から海の家排水により、夏の海の水質が下がると問題になっていた。今年は海の家がないため、原因を確認するために定期的に水質調査してほしい。

⇒米軍にはフェイスブックで情報を流してもらえ。また、市長がテレビ会談で米軍に直接周知を依頼しており、横須賀だけでなく厚木や座間にも周知してもらう。広報は県の持っているラジオ等の手段をできる限り広報していき、知事の会見でも来訪を控えるよう言うってもらうようにする。

- 体制についてはありがたい。水上オートバイが気になる。近所に住んでいると思いがけない時間に思いがけない事を目にする。そういう時にどこに連絡すればいいのか。何時から何時まで海岸組合の方にいていただけるのか。

⇒日中は土日も含めて経済観光課に連絡していただいて問題ない。夜は警察にお願いしているため、緊急時は警察に連絡していただきたい。

- 例年どれくらい電話きているのか。

- ⇒一番多いのは落とし物についての連絡であり、苦情などはほとんどない。海岸をこうしてほしいといったような連絡は、メールや市への提案という形である。
- 多目的トイレは目的外に使用する人もいるため、閉鎖してほしい。
- 駐輪場は設置するのか。
- ⇒確定しているのは新宿会館横と渚橋下。避難通路確保のために必要になるが、例年よりも少なくなると思う。
- 日曜日一日で屑かごはいっぱいになる。今年はさらに増えるのではないか。カラスの被害を防ぐため、必ずブルーシートなどで養生してほしい。
- ⇒巡回時に屑かごがあふれそうならストックヤードに入れ、ブルーシートで養生する。ごみの回収は市が委託した事業者がやっている。
- タウンニュースにマナー条例についての記事があり、その中で滞在は2時間とあった。子ども連れで海に行って2時間たったから帰ろうというのは難しいため、巡回の際に警備員が前回もいたから帰ってと言うくらいではないか。巡回はどのくらいの頻度でやるのか。
- ⇒巡回は2時間に一回を予定しており、長時間滞在については、次の巡回で見かけたら注意することを想定している。
- 巡回の体制は、逗子が力を入れているんだと見せつけるような体制が必要なため、できるだけ大人数でやってほしい。
- ⇒マナーアップ警備員、海岸組合、ボランティア等の体制を想定している。例年検討会のメンバーに参加いただいている合同パトロールは、7月と8月に一回ずつを考えている。警備員は二人一組だが、繁忙期は四人一組で一列になって目立つように回ろうと考えている。例年毎週土曜日には、県土木や警察と合同パトロールしていたため、同様の協力をいただきたい。県からの警備員も一緒に回ってもらうことも検討している。
- 神奈川県はどれくらい補助してくれるのか。経費の補助はどうなったのか。
- ⇒経費の補助ではなく、警備員及びライフセーバーの派遣、看板の設置といった内容となった。派遣の人数等は6月29日に県が開催する会議で確定するものと思われる。
- 何年か前は海岸中央に派出所があった。制服を着た警察官に常駐してもらいたい。
- ⇒逗子警察署の地域課と協議していて、状況を鑑みてできるだけ海岸にいられるようにしたいとの話をいただいている。
- 南米系の外国人の対応に困っている。スペイン語なのか分からないが何とかしてほしい。
- ⇒ブラジルの公用語はポルトガル語、ペルーの公用語はスペイン語であるが、両語が似通っているため、スペイン語の注意書で対応する予定。

3 その他

- ・事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。
 - 海岸合同パトロールを7月と8月にやりたいと思っている。日にちは決まったら連絡するためご協力をお願いしたい。
 - 10月を目途に今夏の報告をしたい。